

市民が主役。市民とともに。
「まちづくりメール便」をお寄せください



↓切り取ってご使用ください

9648790

福島県二本松市金色四〇二番地一

二本松市役所
秘書政策課 行



料金受取人払郵便

二本松局承認

73

差出有効期間
令和7年12月
31日まで

▲山折り

〇いふみ>2<確ココロ

〒	都・道・府・県
住所	市・町・村
名前	

〇いふみ>2<確ココロ

ここに貼ってください

二本松市を
より住みやすくするため
幅広いご意見を
お待ちしております



書いて



切って



ポストへ
投函



ココにのりを付けてください ▼谷折り

あなたの「まちづくりメール便」を募集します
ひとしごと・くらしの声を届けましょう

ココにのりを付けてください ▼谷折り

ココにのりを付けてください ▲谷折り



ありがとうございます。あなたの声を大切に育てます。

内容を確認させていただき、あなたの提案を広報紙やウェブサイトに
掲載してもよろしいですか

はい ・ いいえ

「はい」と答えた方は、お名前を掲載してよろしいですか

はい ・ いいえ



市議会

6月定例会

市議会6月定例会は6月3日に招集され、条例や補正予算などが提案されました。主な議案についてお知らせします。

一般会計補正予算

国県等補助事業の採択に伴い必要な予算等、緊急に措置すべき経費を計上したものであり、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8447万1千円を追加し、予算総額を311億7661万4千円と

するものでした。主な補正内容は、次のとおりです。

- ・定額減税補正給付金支給事業
2億2894万5千円
- ・事業採択に伴う地域担い手育成支援事業補助金等
412万3千円
- ・暴風被害による農業災害対策事業補助金
193万6千円

国民健康保険税の概要、条例・補正予算

市の国民健康保険の現況については、被保険者数が減少している一方で、被保険者一人当たりの医療給付費は増加しており、依然として厳しい財政運営を強いられている状況にあります。

過去の実績および被保険者数の推移等を勘案して医療費の所要額を推計した結果、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせ一人当たりの税額は、前年度対比で5497円(6.8%)の増、一世帯当たりの税額では6327円(5.2%)の増として、議会へ提案されました。

まちづくりメール便

これまで皆さんから寄せられた「まちづくりメール便」の一部を要約してご紹介いたします。紙面で紹介している内容のほか、いただいたご意見は、市ウェブサイトに掲載しています。二次元コードからもご覧いただけます。

◎問い合わせ:

秘書政策課秘書広報係

☎(55)5096

Fax(24)5040



道路法面の草刈りについて

(匿名)

地区内での道路愛護作業を行っています。毎年年齢が上がってきており、大変になってきています。道路の法面等を機械(コンボイ)のアタッチメントなどを使って、市で行ってもらう様にはできないでしょうか。もしくは、市から行政区等へレンタルして頂くなどの考えはないでしょうか。シルバー人材を使うのも良いと思います。若い人がいなく少人数で行うのは時間がかかり大変です。

「担当課にて内容を確認し、次のとおり回答しました。」

ご指摘ありました道路の草刈り作業については、市の直営および道路愛護等ボランティア活動による除草や、隣接農地の所有者の方のご協力をいただきながら除草を行っているところであります。

市の直営による除草は、通学路および交通量が多くカーブで見通しが悪い箇所等を優先的に行っておりますが、直営による除草作業には限界がありますので、地域の皆様による可能な範囲でのご協力をいただいているところであります。

今後につきましても、引き続きご協力をいただきたいと考えておりますが、市の直営作業において除草効率を上げるため、従来の肩掛け式機械除草の他に、除草機械アタッチメントを装着したバックホウを借り上げての除草作業も行っていきたいと考えております。

また、市の除草機械について各行政区への貸出は行っておりませんのでご理解を賜りたいと存じます。

災害時用の備蓄品について

(匿名)

以前、大雨による水道水のにがりが発生した際、飲料用の水を分けていただいたのですが、その時のペットボトルが賞味期限2年ほど残ったもので、安心して使うことができませんでした。現在も備蓄品は各家庭でローリングストックし、うまく消化・備えができていないと思いますが、市役所の備蓄品で期限は切れたものは廃棄してしまっているのでしょうか。

どのようになっているのか気になります。フードロスやSDGsも考えると、子供達にも「見える型」で教えてほしいです。

【内容を確認しました。備蓄品の活用については次のとおりです。】

使用期限の近くなった災害用備蓄品については、フードバンクや地元防災訓練等への提供を実施しています。

